

平成27年第1回三笠市議会定例会

平成27年3月17日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
 - (2) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- 日程第 1 諸般報告について（一般行政報告・教育行政報告）
- 日程第 2 議案第1号から議案第26号までについて（委報第1号）
- 日程第 3 議案第 27号 三笠市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 意見書案第1号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

○出席議員（9名）

議 長	1 番 谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番 齊 藤 且 氏
	2 番 澤 田 益 治 氏		5 番 扇 谷 知 巳 氏
	6 番 谷 内 純 哉 氏		7 番 丸 山 修 一 氏
	8 番 儀 惣 淳 一 氏		9 番 武 田 悌 一 氏
	10 番 高 橋 守 氏		

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	小 林 和 男 氏	副 市 長	西 城 賢 策 氏
総務福祉部長	右 田 敏 氏	総 務 課 長	松 浦 基 晴 氏
財 務 課 長	中 原 保 氏	納 税 課 長	池 田 真 志 氏
市民生活課長	金 子 満 氏	福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏
保健福祉課長	三百苺 宏 之 氏	企画経済部長	中 沢 敏 男 氏
企画振興課長	小 田 弘 幸 氏	政策推進主幹	三 宅 博 文 氏
定住促進主幹	濱 田 圭 一 氏	農 林 課 長	松 本 裕 樹 氏

商工観光課長	阿部文靖氏	建設課長	鈴木英夫氏
水道課長	千葉俊行氏	教育委員長	折笠真仁氏
教育長	北山一幸氏	学校教育課長	高森裕司氏
社会教育課長	大村康彦氏	博物館長	中村正法氏
病院事務局長	澤上弘一氏	総務管理課長	須河恵介氏
医事課長	磯瀬孝氏	消防長	永田徹氏
総務予防課長兼署長	阿部英雄氏	生活安全センター長	辻道元信氏
消防課長	木村幸雄氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎議長（谷津邦夫氏） 開会前ですが、報道機関並びに企画振興課から撮影の申し出がありますので、許可しております。

開議 午前10時00分

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

初めに、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。小林市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 行政報告追加分を申し上げます。

報告第1号三笠市の面積変更についてであります。御承知のように、今回、国土交通省国土地理院によって、平成25年度までの全市区町村別の面積測定については、主に2万5000分の1の地形図をもとに面積を公表してきたところではありますが、今回、計測の基礎となる地図を電子国土基本図に切りかえたことによって、面積の精度が向上いたしました。

その結果、残念ではありますが、若干、三笠市の行政面積が従来の302.64平方キロが、302.52平方キロ、0.12平方キロが減少したということになったところでございます。

この減ったことによってどんな影響があるのかということについて、もしあるとすれば、森林の部分でいきますと、若干、約、金額に変えますと2万2,000円ほど交付税の部分で減少になるということでもあります。なお、この減った部分が雑種地であれば、交付税に全く関係がないということだそうであります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

次に、教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

(教育長北山一幸氏 登壇)

◎教育長(北山一幸氏) 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長については、退職者が1名、転出者が1名、転入者が2名、教頭については、校長と同様、退職者が1名、転出者が1名、転入者が2名となっております。一般教員については、転出者が5名、転入者が3名となっており、平成27年度当初の教職員定数は、59名となるものであります。

次に、報告第2号市立三笠高等学校教職員の人事についてであります。教頭については、転出者が1名、転入者が1名となっております。一般教諭については、期限付教諭の任期満了に伴う退職者が1名、転出者が1名、新採用が期限付を含め3名となっており、平成27年度当初の教職員定数は13名となるものであります。

次に、報告第3号平成26年度市立三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は40名であり、全員の進路が決定しております。進路先の一覧表につきましては、記載のとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、教育行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号教育委員会事務局関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 報告第2号北海道三笠高等学校関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 報告第3号同じく北海道三笠高等学校関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして諸般報告を終わります。

◎日程第2 議案第1号から議案第26号までについて(委報第1号)

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の2 委報第1号議案第1号から議案第26号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において、予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

齊藤委員長、登壇願います。

(予算審査特別委員会委員長齊藤且氏 登壇)

◎予算審査特別委員会委員長(齊藤 且氏) さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第26号までの計26件であります。

この委員会は、議長を除く全議員で審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきますので御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第1号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第2号三笠市教育委員会教育長の職務専念義務特例条例の制定について、議案第3号三笠市財政調整基金条例の制定について、議案第4号三笠市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号三笠市長等の給料等条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第6号三笠市民会館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号三笠市墓地設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号三笠市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号三笠市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第6回）について、議案第16号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議案第17号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第18号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）について、議案第19号平成27年度三笠市一般会計予算について、議案第20号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計予算について、議案第22号平成27年度三笠市介護保険特別会計予算について、議案第23号平成27年度三笠市育英特別会計予算について、議案第24号平成27年度三笠市水道事業会計予算について、議案第25号平成27年度三笠市下水道事業会計予算について、議案第26号平成27年度市立三笠総合病院事業会計予算について、各委員からの質疑及び答弁があり、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第1号から議案第26号までについて質疑を受けます。

質疑のある方は御発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、議案第1号から議案第26号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第1号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第2号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第2号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市教育委員会教育長の職務専念義務特例条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第3号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第3号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市財政調整基金条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第4号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第4号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第5号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第5号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市長等の給料等条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第6号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第6号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市民会館設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第7号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第7号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第8号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 8 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 8 号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 9 号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 9 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 9 号三笠市墓地設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 10 号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 10 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 10 号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 11 号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 11 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 11 号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 12 号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第12号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第13号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第13号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第13号三笠市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第14号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第14号、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第14号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第15号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第15号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第15号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第6回)については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第16号について、討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第16号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第16号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第17号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第17号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第17号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算（第3回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第18号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第18号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第18号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）については、委員長報告のとおり原案可決されました。

続いて、議案第19号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第19号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第19号平成27年度三笠市一般会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第20号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第20号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第20号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第21号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第21号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第21号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第22号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第22号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第22号平成27年度三笠市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第23号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第23号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第23号平成27年度三笠市育英特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第24号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第24号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第24号平成27年度三笠市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第25号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第25号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第25号平成27年度三笠市下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第26号について、討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第26号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第26号平成27年度市立三笠総合病院事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第3 議案第27号 三笠市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の3 議案第27号三笠市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び副委員長の共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第27号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第27号三笠市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 意見書案第1号 ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の4 意見書案第1号ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書を議題とします。

本案については、齊藤議員ほか2人からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第1号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第1号ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

本意見書は、議長名をもって、本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

◎市長挨拶

◎議長(谷津邦夫氏) この際、市長から発言の申し出がありますので許可します。小林市長。

◎市長(小林和男氏) 平成27年第1回定例会の最終日に当たり、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

平成15年4月に、市民の皆さんの信任を受け、今日まで3期12年間、市政の運営に携わらせていただきました。

この12年を振り返りますと、まず最初の大きな問題が、市町村合併問題でありました。市民の皆さんと議論を重ね、御意見をいただき、そして市議会の御理解を得て、三笠市は合併せず、厳しいことになるかもしれないが、三笠市の歴史を鑑み、自立の道の選択を決定させていただいたところであります。

そしてその後も、厳しい財政再建や、政権交代による幾春別川総合開発事業の凍結、生徒の減による道立三笠高校の閉校など、この町の存続にかかわる大きな問題に直面しました。

しかし、いずれの問題も、市民の皆さん方を初め、議員各位の御支援と御協力をいただき、何とか難局を無事乗り切ることができました。これもひとえに市議会の皆様方の御協力と市民の皆さん方の御理解のたまものと改めて感謝しております。

また、平成23年5月からのこの3期目につきましても、三笠市の将来を進むべき道として、第8次三笠市総合計画を策定し、市立三笠高等学校の開校、日本ジオパークの国内認定、イオンアグリによる農場の開設など、未来に向けた新たな政策に取り組ませていただきました。

この4年間、さまざまな課題もありましたが、何とか職責を全うすることができましたことは、改めて議員各位、また、市民の皆さん方の多大な御協力と御支援のたまものであり、心から感謝申し上げる次第であります。

さて、国は10年に及ぶデフレ基調からインフラ基調に経済のかじを変え、景気回復を図ってきましたが、その思惑は必ずしも、大都市は別として、地方にはまだまだ行き届いておりません。今そうした中、急速に進む人口減少、超高齢化という大きな課題に対し、地方創生として各地域がそれぞれの特徴を生かした中で社会を創生することを目指しております。

このような中、三笠市においても空き家対策や除雪の対応、人口減による買い物の対策、市立病院の経営問題などなど、さまざまな大きな問題が残っておりますが、今までと同様に市民と議会と行政が力を合わせれば、この難局を乗り切ることができると信じております。

今後も、政治経済の流れを的確に捉え、着実な行政運営と一層の健全な財政運営による自立したまちづくりを目指すことが、これからの三笠にとって不可欠の要素であると考えております。そして、新たな発想を持ち、このまちをさらに発展させなければならないと考えているところであります。

私は、これから一市民となりますが、微力ながら少しでも役立つのであれば、まちづくりに応援していきたいと、このように思っているところであります。

ところで、今年度も悲しい出来事がありました。昨年12月、あれほど元気でありました猿田議員が任期半ばで御逝去されましたことは、御家族はもちろん、本人の無念を思うとまことに痛恨のきわみであります。ここに改めて御冥福をお祈りいたします。

最後になりますが、再選を目指す議員の皆さんにおかれましては、4月19日告示、2

6日投票と伺っております。どうか健康に留意され、所期の目的を達成されますことをお祈り申し上げ、最終議会に当たってと3期12年間お世話になりましたことに対し、お礼の御挨拶をさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

◎議 長 挨 拶

◎議長（谷津邦夫氏） 高い席ではございますけれども、私からも御挨拶を申し上げます。

議長に就任して以来、間もなく4年の任期を迎えようとしております。この間、議員各位、そして理事者の皆さんには、大変なる御指導、御協力いただきましたこと、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この4年の中で、猿田議員が急に逝去なされ、私どもも大変驚きと同時に、三笠市の議会にとっても損失をしたということを痛切に感じているわけでございます。心からお悔やみを申し上げたいと思います。

先ほど、小林市長から勇退の御挨拶がありました。3期12年間、三笠のまちづくりのために、市民福祉向上そして市民の安心安全を守るために、全力を挙げて具体的な政策を立てていただいております。心から感謝と敬意を表する次第でございます。

小林市長は、教育出身者であり、小中一貫教育を初め、多くの実績を残してまいりました。特に、道立三笠高校を市立化した、大変今は全道、全国的にもその名を植えているところであり、これからのまちづくりの中にも大きなものとして継続されていくものと思っています。

幾春別川総合開発事業の中でも、ダムのこと、あるいは三笠ジオパークが日本の認定になったことなどなど大変多くのこれからのまちづくりの指針を示してくれたというふうに思っています。

これからも三笠のまちにとって評価し、そして、これからの中で継続するものは、これをもとに発展する材料として使わせていただきたいというふうに思っているところでございます。

私ども議会は、議会基本条例をもとにしながら、議会報告会あるいは各種市民団体との意見交換会などなど多くの議会改革に取り組んでまいりました。定数10名ではございますが、いかに市民の中に溶け込んでいき、情報公開をしながら、私どもも議会人として説明責任を持ちながら果たす役割をしてきたつもりでもございます。今後ともこういう観点に立って、新しいこれからの選良の中でも継続をしていかなければならない問題だというふうに思っています。

これからの三笠市の発展と、そして市民の皆様方の御健勝を心から御祈念を申し上げます。高い席ではございましたけれども、一言、御礼の御挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、平成27年第1回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員